



藤沢記者クラブ各位

『災害時における物資の輸送等の協力に関する協定』 を締結します！

～大切な支援物資を滞りなく避難所等へ運びます～

災害発生時、受け取った支援物資を円滑に避難所などへ行き渡らせることができるよう、**佐川急便株式会社神奈川支店**と『**災害時における物資の輸送等の協力に関する協定**』を締結し、支援物資を確実に、そして効率的に輸送することを目指します。



トラック(イメージ)



●協定締結式について●

協定締結日：2023年(令和5年)8月29日(火)

協定締結式：午後3時00分から 藤沢市役所本庁舎6階 特別会議室

協定名：『災害時における物資の輸送等の協力に関する協定』

協定当事者：藤沢市 ・ 佐川急便株式会社神奈川支店

協定主旨：①市が指定する場所から避難場所等への物資の配送

②緊急物資輸送拠点等の運営要員の派遣及び資機材の提供

③佐川急便の物流施設を緊急物資輸送拠点等としての利活用

*この資料に関する問い合わせ先

藤沢市役所 防災安全部 防災政策課
担当： 近藤、大橋、長澤
内線： 2412
直通： 0466(50)8380